

『祇園会山鉾連合会記録』に見る戦時・ 占領期の祇園祭

—— 変動期における都市祭礼の意義と価値を考える ——

マーク・テューエン*

戦争・占領中の時代は、京都祇園祭だけでなく、日本中の都市祭礼にとって重要な変動期だった。総力戦の中、祭りを執行し続けるかどうかという議論が繰り返される時期がまずあり、1943年から空襲が全国の祭りを休止に追い込んでしまい、そして戦後に復活方法について地元の担い手・神社・市当局が悩む——このパターンを全国で認めることができるかと思われる。それぞれの段階で、祭りの意義と価値について考え直す必要が生じた。戦後の政教分離・国家神道廃止政策のもとで、「神事」と理解されてきた祭礼行事をどう位置づけ直すかという問題も、京都に限らず全国で浮上したはずだ。

しかし、この時期の祭礼史については、ほとんど研究がないと言っていい。京都祇園祭の場合にも、短い新聞記事以外、基本情報さえ得がたいのが現状だ。本稿では、未公開記録に基づいて祇園祭山鉾連合会の活動について明らかにした上で、戦争・占領中の祭りの意味づけと運営について考えてみたい。

先行研究は限られている。祇園祭山鉾連合会編『祇園祭』（1976年）には、当該時期における祇園祭の概要が次のように要約されている。

各山鉾町では大正十二年、現在の山鉾連合会の前身である山鉾町連合会を組織し、はじめて京都市から助成をうけることになった。以後、この組織に支えられて昭和十七年まで、山鉾の維持と巡行を行っていくのである。だが、戦争が激化し、臨時体制が強化されるなかで祇園祭は大きな転回点をむかえた。昭和十八年には、山鉾は建てず、神幸祭のみ奉仕することになったが、昭和十九年にいたると、祇園祭は山鉾巡行はもとより神幸祭も中止されたのである¹⁾。

* Mark Teeuwen オスロ大学

京都市文化財保護課編『写真でたどる祇園祭山鉾行事の近代』（2011年）に「祇園祭山鉾行事近現代史年表」があり、行政資料と新聞記事に基づいていくつかの事情が紹介されているが、年表の性格上、必ずしも豊富な情報源ではない²⁾。

このギャップを埋める史料として、山鉾連合会事務所に保管されている『祇園山鉾連合会記録第四号』（以下『記録』と略称）と題するものがある³⁾。この記録には1941年6月7日から1948年7月22日までの期間中に起こった出来事が綿密に記述されている。執筆者は明示されていないが、連合会会長の清水良亮（りょうすけ）であることが確実だ。1942年7月25日の項で使われる「拙宅（清水）」という表現がその証拠になる。几帳面な字で、連合会会長としての用事が日付順に詳しく綴られている。

清水は船鉾町の代表で、山鉾連合会が1923年に結成された当時からその会長も務めていた⁴⁾。『祇園山鉾連合会記録第一～三号』にその形跡が詳しく記録されていると思われるが、これらの号が現存するかどうかは著者にはわからない。1948年7月24日から始まる第五号は、同年12月28日にボツンと記述が切れて、その後1951年1月まで山鉾連合会記録は作られなかったようだ。1951年から始まる山鉾連合会の『記録帳』は別人により書かれていて、清水の記録と比べて内容が乏しい。清水は、戦後の山鉾巡行の復興にも深く関わったので、その事情についても本稿で紹介することになる。

この『記録』は山鉾連合会の様子と活動が詳しく分かるだけでなく、京都市の祇園祭との関わり方がどう変遷したか、山鉾町・八坂神社・京都市といった様々な関係者の間で祇園祭の意味づけについてどう交渉されたかなどの問題を再考する資料になる。京都祇園祭を超えて、この祭礼史上の転換期のダイナミズムを考察する材料にもなる。

1. 山鉾連合会の役割と運営

1941年の山鉾連合会（山鉾町連合会と書く場合もある）の主な役割は、京都市・府との連絡だった。鉾9基と山19基にそれぞれ鉾町会・山町会と言われる組織があり、清水は「山町会長」の平岡新太郎（郭巨山）と相談しながら業務をこなしていった。鉾町会長は、清水が兼務していたためか、『記録』にほとんど出てこない。鉾町が輪番で担う「鉾当番」が鉾町間の連絡などを担当していた。山町にも当番の制度があったが、『記録』では稀にしか顔を出さない。

山鉾連合会の主な収入源は山鉾28町の会費だった。鉾町と山町の差はなく、1町ずつ10円、合計280円だった。これに加えて、毎年表彰功労者に対する徴収金、八坂神社の氏子組織・清々講社から30円の寄贈金などがあり、この時期の予算はだいたい合計300円強になった。出費としては、祭典の神饌料、市役所や清々講社に贈呈する扇子や粽などもあったが、一番大きな支払金は料理や酒・サイダーが出る懇親会の費用だった。行事終了奉告祭を終えた後、中

村楼（1941年）・丸三料理店（1942年）のような広い料亭で、約45人の参加者が総額300円ぐらゐの予算で祇園祭の無事終了を祝った。連合会の不足金は、清水が個人的に立て替える場合が多かった。

山鉾連合会は、事務所などがなく、清水がほとんど一人で新町仏光寺上ルの自宅から運営していた。清水が市役所、八坂神社、府庁などに出頭しながら、広くもない自宅で記者や来賓客と面会をする⁵⁾。自宅での電話相談も非常に多い。戦争状態が悪化していくにつれて、難題を鉾町とまず相談しておいて、総会で山町の賛成を得る形が目立つようになっていった。毎年6月に清々講社の幹事会に連合会会長として列席して、連合会の考えや決定を報告した。清々講社からの補助金や神輿関係の事情についての協議を傍聴する形で情報は得たが、直接関わることは少なかった。

2. 市からの補助金

京都市は、毎年山鉾連合会に「修繕費」と「行事奨励費」に対する補助金を支給していた。前者は1923年に導入されたが、この補助金は連合会の元々の存在理由でもあった。行事奨励費補助金は1939年に始まったばかりで、1941年にはまだ新しかった。

1941・1942・1943年の修繕費補助金は鉾一基89円、山一基29円、合計1352円だったが、1944年から途絶した。1923年（第一回目）には、鉾一基200円、山一基100円（合計3700円）の支給があったので、山鉾の維持に対する危機感が薄れたためか、だいぶ減ってしまっていたことになる⁶⁾。この補助金は山鉾町に配分されることなく、ほとんど「各山鉾町維持費積立金」として貯蓄されていた。この積立金は1943年に2万円を超えた。1944年に、清水が市文化課から修繕費予算を提出する指示を受けた時に、合計5万500円の予算書を作成した。この年から、結局修繕費補助金は支給されなくなった。

行事奨励費補助金（私祭奨励金ともいう）については、1941年の記録が詳しい。この年に限って、清水は6月下旬に各町から「神事費予算」を依頼し、それに基づいて総合予算を組んだ。長刀鉾など、未提出の山鉾町もあったが、鉾一基平均1000円強、山一基300円弱という計算になった。交付願に、清水は鉾9基と神童の経費1万3639円、山19基の経費6782円、合計1万9421円という数字を出して、ほぼ一割の2000円の補助金を申請した。8月5日に市の観光委員会がこの願書を可決し、清水が15日に市役所の会計課に現金で受け取りに行き、帰りに鉾当番に1440円、山会長へ380円を配分し、自分が代表を務めている船鉾町へ180円を直接渡した。鉾一基180円、山一基20円という大きな差が目立つ。

行事奨励費補助金は、1942年に1700円に減らされた。18年には山鉾巡行が休止され、「交付当初の理由が観光にあれば」取消しになった（1943年6月26日項）。この年に、京都市の観

光課が廃止され、窓口が「文化課」に変わったが、巡行以外の「行事執行に付一部交付可能と認むる」解釈は施されなかった。私祭として従来公金とは無縁だったはずの祇園会が（「八坂神社私祭」という正式名称が表すように）市から支援を受けるようになった本来の目的は、文化保存ではなく観光による「市の繁栄」だった（後述）。長期的な維持修繕と違って、観光が望めない巡行なしの「神事」に予算を割り当てることはできなかったわけだ。

山鉾巡行全体の決算書が8月上旬に市当局に提出された。1941年の場合には、行事奨励費に加えて清々講社補助金7235円の収入があった。これらの補助金で、1万9000強の支出の約半分を賄うことができた。残りは「山鉾町負担金」と言われた。

3. 配 給 品

戦争中の事情によって、清水のもう一つの大きな仕事は配給品の申請だった。1940年に砂糖とマッチに対して切符制が導入され、1941年には米穀も配給制度の対象になった。1942年の食糧管理法等のもと、特別配給申請が必要な必需品がどんどん増えていった。物によって窓口も手続きも違い、最悪の場合、切符があっても手に入らない物もあった。戦争状況が悪化するにつれて、配給品の追跡が『記録』の大きなテーマになっていった。

1941年に、マッチ・菜種油・白米・餅米・清酒などが配給された。1942年にはマッチの配給が中止され、手拭いの配給制度が導入された。清水が直接市役所、区役所、府庁などに出頭して申し込むものもあれば、八坂神社がまとめて申請するものもあった。1942年5月28日に、清水は京都府臨時米穀配給所で八坂神社の瀬戸口欄宜と会い、神事用餅米8斗を受け取りに行った。この中から、神興3基に5升ずつ配当され、残りの6斗5升が鏡餅として各町へ割り当てられた。手拭いも、やはり八坂神社の瀬戸口と一緒に府庁に申請に行った。5月30日に、清水は連合会の予算で安井町内会連合会米穀配給所で白米4斗8升を購入し、6月10日に、京都府清酒配給所で総会用酒1斗2升の配給を受けた。15日にまた「鉾車運転を滑かならしむる為」菜種油1斗の配給を申請に、京都府農政課に出かけたし、30日にまた清酒特別配給申請書を提出しに出頭した。吉符入から人形殿参拝までの行事を羅列した表に、行事ごとの参列者の予定人員数を示し、足して合計2万1146人の総参列者の数字を出し、その人数を基に「合計三石七斗」（666リットル）の配給を申請した。この年は、結局は京都府酒類販売株式会社の「係員と交渉して一石八斗配給受くることに漸く交渉纏り」、販売票の交付を受けた。山会長と相談して鉾一基9升ずつ、山一基5升ずつ割り当て、残りを長刀稚児用にすることにした。清水は諸町の期待を背負いながら酒の交渉にとくに神経を使ったことがよく伝わる。

4. 山鉾巡行休止

1942年6月17日に、八坂神社清々館で山鉾長代表者20名の集合が行われた。協議の途中、放下鉾から「人手不足に付、例年通神事執行不能なるも、各町共鉾建するか否や」という「突飛なる質問」が出た。清水は、「神国日本として皇軍の戦捷は御神意に依る処甚大に付、平素より懇ろ一層神事を厳肅に盛大に執行致度、大戦下に於ても恒例の通神事執行することは戦捷帝国の余裕を示し、一方郷土部隊将兵に銃後の健実なる状態を示し安慰を与ふる所に付、状況に依る一部の変更は不得止も、恒例の通り神事執行致度旨を述べ、全員此意味に賛意を表されたり」と、苛立ちを隠さず自分の意見を通した。清水の断固とした態度が目立つくだりだ。前年にはまだ薄かった戦争の影が、巡行そのものを脅かすまで濃くなっていた。「状況に依る一部の変更」とは結局、宵山の提灯の点火禁止と、曳き初めの廃止などで落ち着いた。

それにしても、前祭巡行の日が近づく7月上旬には緊張が高まった。7月3日に警戒警報が発令され、なかなか解除されなかった。4日も6日も、清水は五条署に出頭して警報下の巡行について打ち合わせをした。警察当局としては、「当事者の自粛に任せ干渉せざる方針」を取り、「発令中にも神事執行して支障な」ということだったが、清水は「警報が解除せられざれば神事執行の気分副はず、解除せらるゝ迄延期」したいと答えた。巡行直前、あるいは巡行中に空襲警報が発令された場合について、清水は「警察係り」にその意見を求められた。巡行直前の場合は中止または延刻、巡行中なら「人員の分散を計り之が解除後町内へ曳戻す」という清水の答えに警察は納得した。幸いにも同じ日に警戒警報が解除され、巡行までの期間に再び発令されることはなかった。

宵山には、提灯が点灯できなかったから「宵山気分は味ひ難く、例年とは淋しき感じ」だったそうだ。『記録』7月17日の項に新聞記事の切り抜きが貼ってある。「京都の誇り、日本三大祭の一つ祇園会の山鉾巡行は大東亜戦下のけふ十七日、皇軍の武運長久を祈願して都大路に繰り出される」、「賑やかな祇園囃子の一打々へ聖戦完遂の祈りの心が籠められ『戦ひ抜かう』『勝ち抜かう』と響く」、「銃後の心意気も力強く」などの表現が目をはく。前掲『写真でたどる山鉾行事の近代』に、やはり「祈皇軍武運長久」と記された垂れ幕を正面に掲げた鶏鉾の写真が掲載されている。点灯されざる提灯一つ一つにも、同じスローガンが印刷されていたことが『記録』からわかる。前掲1941年7月17日の新聞からの切り抜きには、宵宮祭りの時に「武運長久と染め抜いた多数の御神灯があかあかと雨上りの夏空に映え」る風景がたたえられている。

1942年の警報による狼狽が1943年にも尾を引いたのか、清水はこの年には最初から消極的な姿勢をとった。5月1日に、八坂神社で高原美忠宮司・清々講社幹事諸氏とその年の神事について協議をする機会があった。清水は、「大東亜戦争開始せられ、昨年は幸ひ無事執行し得

たるも、本年は決戦と目され、灯火管制も一層厳重となり、去る二月九日以降準備管制下と雖残置灯を除く他の街路灯門軒灯は一切消灯し、午前0時以後日出時迄は空襲管制同様の制限を実施に付、山鉾建設に共ふ交通保安警備に就て十分の考慮を要す」と、前年と対照的なためらいを示した。しかし清水の期待に反してか、宮司も清々講社幹事も例年通りに執行して欲しいと頼んだ。清水は3日に京都府警察部に行き係り警部の意見を聞いたが、「休止せよとも実施せよとも指示を与へ」られず、保安課で尋ねてもはっきりした回答は得られなかった。京都市文化課から奨励費交付願を催促されたので、「大東亜戦争必勝並に疫病消除祈願の爲め厳肅に執行の予定」ということで例の2000円の予算で「一応」申請することにした。6月9日に、修繕費補助金交付願を提出するために市役所に出かけた時、文化課課長に、「神事のこと故、可及的恒例に準じ執行せられたし。不得止場合は致方なきも多少方法等一部変更せらるゝ共行事執行願度」と言われた。

決定は、6月10日の鉾町集會に持ち越された。出席した14名の鉾町代表者に意見を聞いたから、長刀鉾は「鉾建をなして巡行を休止」、他の8町は鉾建でも休止した方がいいという結果が出た。清水は自分の考えをこう披露した。「関係者として甚遺憾とするも、時局の現状肇国以来未曾有の重大決戦段階にあり（去る五月アッツ島守備せる皇軍将士二千有余は玉碎せられ、四月には山本連合艦隊司令長官の戦死せらるゝ等のことあり⁷⁾、敢て一喜一憂するの要なきも空襲必至と云はれ、本年こそは決戦の年なりと覚悟せる際にして、去る六月一日内閣閣議に於ては戦争に直接関係なき行事は公私共一切休止の旨決定せる等）、日本三大祭の一と云はるゝ本神事を休止することは、其影響する所大なるも、之に依て戦時意識を昂揚し、敵米英撃滅の国民的戦意の昂進に資し、又延人員に於て費消する労務を重要時局業務に転向せしめ、以て戦争の爲に消極的ながら貢献する所あらん」。市・府・警察などからの指示ではなく、自分の判断で取り止めにしたからこそ、本音は1942年よりも深刻になっていた人手・物質の不足と空襲の恐れであっても、理由を「戦意の昂進」、戦争への「貢献」と言い換えなければいけないというのは、総動員体制下の常識だったろう。

この連合会の決定は必ずしも快く受け取られていたわけではない。そのヒントを『記録』のあちらこちらで垣間見ることができる。清水が高原宮司に鉾町会の決議を報告する時に、「要は奉仕の精神にあれば、時局柄山鉾建設は休止せらるゝ共神に奉仕の精神を発掲し、山鉾建設に代はるべき時代適応の行事を考案実施せられんことを希望す」と言われた。清々講社幹事も、神輿の道順を変更するなどで神事をできるだけ継続させようとしていた。鉾建でも巡行も休止となると、清々講社は補助金を支給せず、代わりに鉾一基100円、山一基20円の「神饌料」のみ寄贈することにした。

6月23日の山鉾連合会総会で山町とも協議した結果、巡行休止が満場一致で可決になった。議論になったのは休止そのものよりも、表向きの「休止理由」だった。「山鉾町が敬神の意思

薄く戦争の為にして精神的萎縮せしものに非ざることを強調し、一般に誤解せられぬ様」注意しなければならない理解があった。総会の後、清水は市長に休止を次の文章で報告した。

協議の結果、戦局の現段階は容易ならざる決戦体制下であり、人的物的資源を節し、且空襲必至の覚悟を以て防空下令の発動に備へ、他方一般民衆の戦争意識の昇揚を強調せんが為、本年に限り山鉾の建設を休止すること、決議せり。古き歴史を有し嘗ては日清日露の戦役にも、近くは支那事変並に大東亜戦争開始後も休止することなく継続執行せし伝統を誇る当神事なれ共、肇国以来未曾有の現時局に鑑み休止すること、相成候も、屋内に於ける祭礼及諸行事は恒例の通り最厳肅に執行し、敬神崇祖の念を涵養し国民精神の作興に資し度存意に有之候条、此段及報告候也。

総会で休止理由を「決戦体制下自粛し人的物的資源を節し戦力増強に資し、氏子民の戦時意識の昇揚と、防空下令に対する用意」にすることが決定されたので、まさにその通りの文句で市の了解を得ようとしたことがわかる。清水がこの「市長提出文」を届けに市役所に出頭した時に、ついでに文化課で行事奨励費補助金について相談した。鉾建てと山鉾巡行は休止になっても、吉符入・御千度社参・清祓式・社参祭典（7月7日）・天王祭（7月16日～24日）・神事当日祭、そして御囃子奉納、人形殿飾りなどの行事は「厳肅に」執行されることになっていたの、清水は補助金の一部を交付可能と認める解釈もできるのではないかと唆したが、「当初の理由が観光にあれば巡行休止の場合は当然交付不能」とも予想した。以上でも挙げたように、その予想の通り、すでに可決になっていた1943年度の行事奨励費補助金は取消しになった。

5. 休止後の様子

1944年の祇園祭は前年よりもなお寂しくなった。1943年には、簡略化された神幸祭、囃子奉納、宵山などは行われたのだが、1944年にはその余裕もなくなっていた。1943年に少々無理して継続した行事は、1944年には休止されたパターンが見える。神幸祭の場合、1943年に米穀配給が少なく「一人当約4匁にては食事一食に不足に付、とても輿丁召集不能」の問題が起こったが、「神輿組稍難色ありしも、従来の実績を説明し氷解せり」ということで、3基とも神社から直接御旅所へ担がれた。1944年の時点で、人手不足を理由に清々講社幹事会は神輿を渡さない「居祭」と決定した。囃子も「最少人数にて漸く可能の町」は4町だけあったが、歩調を揃えて全ての演奏を休止したほうがいいという結論になった⁸⁾。1943年には祇園祭の期間中に各町が輪番で八坂神社の能舞台で囃子を奉納したが、やはり無理があったのか、「囃子方待遇問題に付難色あり（目下物資不足の為蒐集不可能）」という状態が発生したようで、1944

年にはこれも休止になった。各町で7月16・17日または23・24日に人形飾りと「祭典」を「厳肅丁重」に行うだけだった。

1944年にも、「吉符入式・御千度社参・清祓式・社参祭典（7月7日）・天王祭（7月16日～24日）・神事当日祭（7月17日、24日）」が行われたが、この年には神酒用清酒が1町当たり1升まで減らされ、餅米と蠟燭も最小限しか手に入らなかった（蠟燭は、1町当たり3丁しかなかった）。清々講社は1942年と同じように銚一基100円、山一基20円の神饌料を出したが、肝心な神饌はなかなか購入できなかった。7月16日に、やっと「各山町十二ヶ町へ神饌用蔬菜果実配給せらる（瓜、水櫛⁹⁾一ヶ、トマト二ヶ、唐辛子等）、銚町へも配給方依頼し置きたれども山町のみ配給せられたり」という厳しい状況だった。

山銚連合会は、この年にも28町から合計280円の会費を集めたが、出費は「八坂敬神会会費、八坂神社奉納」や「前年度不足建替費」などしかなく、鏡餅代以外は祭り運営関係の用途もなく、総会の懇親会も行うことができなかった。

1945年には、1943年以来恐れていた空襲が現実となった。「大東亜戦争決戦体制下」の休止理由が「敵機空襲頻々たる現状」へと、『記録』の語句が変わった¹⁰⁾。これに応じて大掛かりな強制的な疎開・撤去計画が実現されていった。1944年10月から、空襲による延焼を食い止めるため御池通・五条通・堀川通の道幅を5mから50mに拡げる工事がすでに始まっていた。その後、待避所を設けるため、または重要な建物を守るために周りの家屋を撤去する動きが1945年の春から山銚町でも軌道に乗った¹¹⁾。3月23日に、清水に京都府警防課から、疎開家屋を引き倒すため「銚曳綱非常団に供出」して欲しいという電話が入り、25日には堀川警察署から同じ性格の問い合わせが来た。船銚町の曳綱はすでに成徳警防団へ「強制疎開家屋曳倒用」に貸し出されたいた。

空襲と疎開の混乱状態の中でさえ、市文化課は山銚の保存を計っていた。この年に、日本美術史で有名な土居次義が文化課長になった。市の美術品（二条城の襖絵など）を疎開・空襲から保護する土居の努力はよく知られている。3月20日に、清水は市役所で土居文化課長、博物館監査員、「郷土美術研究家」田中緑紅などと会い、「山銚の古美術を敵の盲爆より保護せんため博物館倉庫へ保管」する可能性について協議した。22日に早速各町から博物館への運搬が始まったが、運搬車・人手不足、土蔵密閉などで、実際に貴重品を届けることができたのは山銚町の半数だけだった¹²⁾。それに、「古美術」を別として山銚自体の移動・保管はできなかった。鶏銚では、町会議所が4月にすでに撤去されていたが、7月には土蔵も除却の対象になった。しかし「他に移管すべき個所も運搬の方法も」なく、土蔵に収蔵されていた「国宝的物品」はどうにもできないと、鶏銚町内会長が清水に相談しに来た。8月に高原宮司経由で清水の耳に入った土居文化課長の話しによると、家屋だけ除却して、山銚が入ったまま土蔵を残しておくというやり方が、延焼のリスクを減らす方法として選ばれたようだ。鶏銚の土蔵も終戦

まで残存できた。

この年には、すべての行事を中止する山鉾町が多かった。7月7日に八坂神社で恒例の祈願祭典と山鉾功労者表彰式などが行われたが、参列者は30余名しかいなかった。清々講社はこの年にも神饌料を支給したが、「挙行なき町に於ては之を辞退又は返納」するように求めた。しかし16日に函谷鉾が八坂神社で囃子を奉納したのに対し、清々講社から150円の謝礼が払われた。鏡餅の配給もなくなり、神酒用清酒の配給は1町5合まで減った。後祭当日の24日に朝から空襲警報がたびたび発令されたので、八坂神社での祭典が午後まで延期された。

8月12日に、高原宮司から御旅所神輿奉安殿が疎開除却の対象になっているニュースを伝えられた。この時に清水は清々講社幹事の役も務めていたので、協議に参加することになった。神殿だけを残すように陳情すべきかどうかの議論があったが、結局は「先祖代々世襲家屋を強制疎開除却せらるゝ一般家屋に対しても無理に、之が希望実現を開陳することは時局不認識と目さるゝ」恐れがあり、承認するはかないと決定された。

長刀鉾町など、家屋疎開によって在住者が激減した町内が多くなり、山鉾は町内会で管理できない状態になっていた。高原宮司は、山鉾を一括管理する財団法人を組織するよう提議したが、清水は同意せず、「清々講社を財団法人に改組し、徐々に山鉾町の希望に応じ編入するの可なる」意見を述べ、多数を得た。

その三日後に終戦の日が到来した。清水は『記録』にこう綴った。

正午米英支ソ四ヶ国共同宣言を受諾し、大東亜戦争終結を発表せらる。畏くも皇国護持の爲め戦闘休止の大詔を下し給ふ。遺憾ながら戦利我になく、最近新型爆弾（電子爆弾）を使用の爲広島長崎両市に多大に被害あり。且ソ連の宣戦等、我方に不利の状勢の爲止むなく聖断を仰ぎ大戦終止、四ヶ国宣言を受諾することゝなりたり。

6. 戦後の復興

終戦後の復興については、京都市文化観光局文化課編『祇園祭——戦後のあゆみ』を始め、詳しい成り行きがすでに公にされている。要は、1947年に長刀鉾と月鉾の鉾建てが実現でき、長刀鉾だけが四条寺町までの短いコースを「巡行」したことで復活が始まった。1948年には、船鉾と北観音山が同じコースをたどった。この年の12月に清水の記録が切れるが、1949年に山鉾が9基まで増え、1950年に後祭の巡行も復活され、1951年に山鉾27基の参加で巡行が戦前の巡行路に復し、そして占領期が終わった1952年に29基の山鉾が勢揃いで巡行を遂げることができた。

1946～1948年の状況について、『記録』にいくつかの興味深い事情が描かれている。この時

に、清水は以上で見たように連合会会長・鉾町会長・船鉾代表者だけではなく、清々講社幹事の役も兼ねていたもので、まさにあらゆる方面からの情報を握っていた。

1946年に清々講社や宮司から巡行復活の「希望」があったが、6月1日の清々講社幹事会で、清水は「戦時中の物価に比し（…）仮に平均十五倍と仮定して、巡行費二万円を要せしものなれば現在三十万円位の概算となり、山鉾町の負担し得ざる所、且清々講社としても之が補助金徴収方法は至難なり」と、その現実性の無さを指摘した。この年には市からの補助金はなかった。それでも復活できたのは、囃子と宵山だった。7月15・16日に、点灯された神灯と囃子の音で「久々祇園会気分市街に溢れ、人出多く、以前の宵山状況の如き観」があった。翌日の17日夜に高原宮司から電話がかかってきて、「今夜も境内非常なる人出にて賑かにて、殊に昨夜の如く囃子あるものと思ひ拝殿の周囲に集合する故、有志鉾町よりの出演」を希望した。さらに20日に、1942年以来中止になっていた山鉾連合会懇親会を27名の参加者で披露することができた。

1947年の5月に祇園祭の復興について真剣な協議が始まった。まずは、清々講社幹事が商店街代表者と協議して、1943年以来休止になっていた神輿渡御の執行について三若組、四若組、錦栄会と相談した上、7万円の予算で復活することになった¹³⁾。そして6月に、「市役所希望に依る鉾建」について市観光課長・商店街代表者・清々講社幹事などが相談した¹⁴⁾。清水は、鉾一基の鉾建て費用を12万円、巡行すれば20万円と見積もって、「市又は神社に於て支弁せらるゝ場合（…）労力奉仕は考慮する」と約束した。百貨店・電鉄会社・商店街・遊郭・料理店組合・銀行・露天組合などから寄付を集める計画が立てられた。鉾町会は、鉾一基では淋しいので二基分（10万円づつ、合計20万円）の寄付金を勧誘して欲しいという結論を出した。食糧難とハイパーインフレーションの中、無理難題に聞こえたに違いない。

6月24日に、そこで希望を持たらしたのは観光連盟代表、鈴木吉之助だった¹⁵⁾。鈴木は、京都市議員・京都府議員・衆議院議員を歴任し、京都毎日新聞社長なども務めたエリートの政治家・実業家だった。鈴木によると、祇園祭（山鉾巡行・神輿渡御を含む）を観光連盟主催の観光祭行事として認めてもらえれば、市の補助金の2万円を含めて21万円の予算を確保・提供できるはずだった。結局は、募金は思い通りの結果を出せなかったのだが、市観光課・観光連盟が財源を提供する戦後の新制度がこれで発足したと言っていい。

7. 結 論：公と私の間の祇園祭

本稿で、1941年から1947年までの山鉾連合会の機能、特に会長清水良亮の活動ぶりを追ってきた。振り返って、『祇園山鉾連合会記録』という史料に関わる主な問題点について考察したい。

当該時期を通して山鉾連合会は鉾町会・山町会の包括組織として、主に市・府との連絡を担当していた。京都市が山鉾巡行に補助金を支給するようになった時に初めて必要になった組織だった。八坂神社・清々講社との調整も重要だったが、『祇園会山鉾連合会記録』に含まれている項目の数と内容から考えて、市当局（特に観光課・文化課）とは比重がだいぶ小さくなっている。山鉾町が市から何を希望し、また市が山鉾町から何を期待していたかという問題に光を当てるのに理想的な史料のはずだ。

山鉾町の立場から考えると、戦争中・敗戦直後は市への依存度が年々高くなる時代だった。1939年に導入された行事奨励費補助金は清々講社からの寄付金の3分の1にも達しなかったが、巡行費の1割をまかなう財源として欠かすことのできない収入になっていた。1943年に巡行が休止になった時に、行事奨励費補助金も清々講社からの寄付金も止まり、山鉾連合会も機能不能に陥った。戦後の復活の時に、山鉾町の財力が消滅していただけではなく、強制疎開などで住民がいなくなり、町内会が空洞化してしまった。復活のイニシアチブは山鉾町や連合会から自然に起こったわけでは決していない。清水が『記録』に記したように、復活への動きは「市役所希望」に応じて始まり、必要な財源も主に京都市が募金する形になった。山鉾町の「私祭」に市がささいな補助金の支給で好意を示すという形式から、復活当初は市が山鉾巡行（神幸祭も含めて）の事実上の主催者になったとまで言える形に状態が一変した。戦後の巡行ポスターに「観光連盟」の文字が大きく印刷されたことが象徴的だ。

何を望んで、市がそこまで祇園祭に努力を注いだのだろうか。戦前の「八坂神社私祭」は、必ずしも高く評価されたわけではない。1912年に市電が開通した時に、京都府知事大森鍾一が「電車運転の一時中止を然るべからずとなし、断然山鉾巡行を禁止」したと、日出新聞が報道した（1912年6月11日）。祇園会はただの「児戯」・「御祭り騒ぎ」なのか、「重要にして古き歴史ある社会的享楽」なのか、10日間にわたってこの新聞の紙面で議論された末、6月21日に府知事が投降した。これで巡行の期間中に市電が止まり、電線が外される前例ができ、府が巡行の価値を認めることになった。

この論争で価値基準が三つ示唆された。商工会議所は「市の繁栄」と経済効果を強調した（6月13日）。新聞の社説などでは、「東西にその比類を求め易からざる」「芸術の精華」（6月11日）と「外人」の祇園会への「熱注」（6月18日）が挙げられた。1922年に市に提出された「山鉾に関する補助金下附請願書」にもまた「本市の繁栄に古美術の保存」の表現が使われている¹⁶⁾。これに応じて1923年に山鉾修繕補助金の支給が始まった。既述のように、清水がこの段階ですでに中心的な役割を果たしていた。

1941年には祇園祭の価値はすでに常識化し、改めて特定する必要はなくなっていた。それでも『記録』にもやはり「観光」と「古美術」の語句が所々で使われている。巡行以外の神事は「観光」の対象にならないから補助金が期待できないという論理が説得力を持ったし、空襲

が始まった時点で市文化課が山鉾の「古美術」の保護策を企画したのも、特に意外なことではなかったようだ。外国人もことある度に大事にされた。1941年に、観光課はオランダ領東インドから引き揚げてきたドイツ人集団に巡行を楽しませるため大丸の3階を借り上げたとし、1942年4月に、駐日フランス大使アンリー夫妻のためにゴブラン鑑賞の機会が相当の費用をかけて設けられた。

これらの従来の「価値」に加えて、戦争中には「武運長久祈願」・「敬神崇祖」などが強調されるようになった。山鉾巡行は総力戦状況にそぐわない浪費なのか、「国民精神の作興」と戦勝に貢献する厳粛な祈願なのか、微妙なところだった。市は巡行の執行をなるべく推進したのは、帝国の余裕を示し「精神的萎縮」を予防する意味もあったようだ。1943年6月10日に、清水は「六月一日内閣会議に於て戦争に直接関係なき行事は公私共一切休止」と書いたように、戦争に貢献する以外の「価値」が認められない総動員体制の雰囲気が濃厚になっていた。これと打って変わって、終戦直後の1945年10月27日に土居文化課長は「平和の京都」を連合軍将兵にもアピールする目的で、岡崎の大礼記念京都美術館で祇園会展覧会を提案した¹⁷⁾。「武運長久」の祭りが平和的な「町衆文化」の祭りに変身する前触れとして理解できる提案だった¹⁸⁾。

1945年8月の敗戦直前に、山鉾を疎開された町内から神社、または清々講社へと委託する管理方式が提案されたが、実現しなかった。戦後には、清水が指摘した通り、市あるいは神社の力でしか巡行復活は考えられなかった。しかし、1945年12月の神道指令により八坂神社も「神社神道に対する政府の保証、支援、保全、並に弘布の廃止」の対象となり、官幣大社の社格を失い、公の財源による財政的援助も断ち切られたばかりの状況にあった。山鉾巡行の復興には進駐軍の許可が必要だったが、そのためには山鉾を「国家神道」から切り離す必要があった。

そこで生まれたのは、観光連盟の「観光祭」計画だ。1947年6月のことだったので、5月に新憲法が発効した直後に当たった。山鉾巡行も、商店街が担当するようになっていた神輿渡御も、世俗的な観光行事として八坂神社の神事から分離することによって復活への道が開かれた。

この後の変遷については、伊藤（2010年）と佐藤（2019年）が詳しい。1952年までには、神輿渡御が「宗教行事」と定義され、山鉾巡行だけが「観光的な年中行事」とされ、京都市が（1950年に設立された山鉾巡行協賛会を通して）積極的に関わる形式が出来上がっていた¹⁹⁾。同じく1952年の11月に、山鉾巡行だけが京都市の申し入れで無形文化財に選定され、占領期には八坂神社で行われた鬨取り式が市役所に戻された。こういうふうになっていった都市祭礼の宗教分離の方式が、後ほど全国に影響を及ぼす模範になったようだ。2016年に「山・鉾・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録された33件の祭礼の全てが、1975年以後重要無形民俗文化財に指定された段階ですでに祇園祭と全く同じ形で世俗的な「行事」（山・鉾・屋台巡

行」と宗教的「神事」（神社祭祀，神輿渡御）に分けられ，前者だけに公の支援が施されている。

『祇園山鉾連合会記録』で，この制度の前史と発生を垣間見ることができる。明治時代に「私祭」として公の支給を受けない（また「お祭り騒ぎ」として禁止されようとした）祇園会が，大正・昭和前期には観光資源と古美術の「動く博物館」として価値を認められ市の補助金をもろうようになり，戦時中には武運長久を祈る厳粛な神事に生まれ変わった。そして戦後には，巡行が「神事」から分離され，京都市だけでなく，文化庁からも日本文化を代表する公的な無形・有形文化財として莫大な支援を受けるようになった。「公」と「私」が複雑に絡み合い，何回も再定義されながら「京都祇園祭モデル」とも言える形ができ，1950年代以来，都市祭礼の基準形式として機能するようになったかと思われる。

言うまでもなく，京都祇園祭だけでは全国の状況を掴むことはできない。問題は，当該時期の史料がほとんど公開されていないことだ。他の都市祭礼の近現代史が明らかにされるまで待つしかない。

註

- 1) 29～30 頁。
- 2) 64 頁。佐藤 2019 年（34 頁）だけは，やはり『祇園山鉾連合会記録』に基づいて 1943 年の休止をめぐる事情などに短く言及している。
- 3) 村上忠喜氏のご紹介で，祇園祭山鉾連合会にこの記録のコピーを許されたことに対して，御礼申し上げます。
- 4) 伊藤 2017 年，37 頁。佐藤 2019 年，33 頁。
- 5) 『船鉾』114 頁，第 4 図に船鉾長の居住者の 1940 年の図が掲載されている。清水良亮の家はごく普通の広さで，土地は中川という人物が所有していた。1911 年には，同じ家で清水清兵衛が染呉服悉皆商を行っていた（同頁，第 3 図）。
- 6) 佐藤 2019 年第 4.3 図に，1923 年から 1941 年までの推移が詳しく示されている。1937 年に激減したことがわかる。
- 7) 山本五十六海軍大將は 1943 年 4 月 18 日にブーゲンビル島上空で撃墜された。アッツ島の戦いは 5 月 12 日に始まり，29 日にアッツ守備隊の全滅（戦死 2638 人，生存者 29 人）に終わった。
- 8) 月鉾だけ，16 日に「月鉾町囃子研究会」という名目で囃子演奏を希望したので，清水は了解した。
- 9) 水蜜桃か。
- 10) 京都市では，1945 年に 1 月 16 日から 6 月 26 日まで 5 度の割と小規模な空襲が行われた。山鉾町は空襲による被害を免れた。
- 11) 川口 2014 年に詳しい。建物疎開は 1 次～4 次と 4 回にわたって行われ，終戦日まで続いた。山鉾町が直接疎開の圏内に入ったのは 1945 年 3 月に始まった 3 次と 5 月から行われた 4 次の段階だった。
- 12) 1946 年 3～5 月に，この時に預けて美術品が諸町に戻された（『記録』1946 年 3 月 5 日，5 月 2

日項)。

- 13) 清水によると、この7万円は「河原町、京極、錦、四条通約1万円づつ、四連会醸出の様仄聞、他に祇園町、縄手三条、寺町、河原町南部等及一般より寄付」でまかなわれた。1943年まで西御座の神輿を昇っていた壬生組に代わって、錦市場の錦栄会青年団が引き受けるようになった。
- 14) 京都市観光課は1947年4月に復活したばかりだった。
- 15) 観光連盟は、京都市のイニシアチブで1946年10月に形成された半公半私の団体だった。のち、京都観光協会に改称された。
- 16) 『函谷鉦町百年史』28頁。
- 17) 大礼記念京都美術館（現在の京都市美術館）は進駐軍に接収され、実現できなかった。
- 18) 山鉦巡幸を町衆文化として描いたのは林屋辰三郎だった（林屋1953年、1964年158～160頁）。林屋に対する反論として、河内2007年が詳しい。
- 19) 伊藤2010年、2840頁。

文 献

- 伊藤節子「1956年の祇園祭山鉦巡行路の変更に関する考察——京都市の政策動向に着目して——」『日本建築学会計画系論文集』75－658, 2010年
- 伊藤節子「近代における祇園祭山鉦巡行の継続に関する考察——清々講社を中心に——」『観光研究』29－1, 2017年
- 河内将芳『祇園祭と戦国京都』角川叢書36, 角川書店2007年
- 川口朋子『建物疎開と都市防空：「非戦災都市」京都の戦中・戦後』京都大学学術出版会2014年
- 函谷鉦保存会編刊『函谷鉦町百年史：明治・大正そして昭和』2001年
- 祇園祭山鉦連合会編『祇園祭』筑摩書房1976年
- 京都市文化財保護課編『写真でたどる祇園祭山鉦行事の近代』2011年
- 京都市文化観光局文化課編『祇園祭——戦後のあゆみ』1967年
- 京都市建設局編『建設行政のあゆみ——京都市建設局小史』1983年
- 佐藤弘隆、矢野桂司編『船鉦 財団法人設立五十周年記念誌』公益財団法人祇園祭船鉦保存会2018年
- 佐藤弘隆『京都祇園祭の山鉦巡行の存立システムに関する研究——現代都市における祭礼の継承』立命館大学審査博士論文2019年
- 林屋辰三郎「郷村制成立期に於ける町衆文化」『中世文化の基調』東京大学出版会1953年所収
- 林屋辰三郎『町衆——京都における「市民」形成史』中公新書1964年

要 旨

1970年代以来、一時相当さびれていた都市祭礼は日本文化の宝物と見なされるようになった。この都市祭礼の再発見には、京都の祇園祭が果たした役割が大きい。本稿は、未公開の記録に基づいて山鉾巡行の戦時・占領期の歴史を山鉾連合会の視点から詳しく紹介し、その1941年から1948年までの劇的な変動を分析する。1943年の巡行中止をめぐる事情、そして1946年以降の復興方法についても、この記録が多くの新しい情報を提供するだけでなく、山鉾巡行の意味づけの変遷も読み取れる。戦争中には武運長久を祈る「神事」として規定されていた巡行は、戦後に神社から切り離され、京都市観光連盟主催の観光行事に変身した。この動きのなかで、京都市による祇園祭復興が一つの模範になり、のちに日本中の祭礼に転用されたと思われる。

キーワード：京都祇園祭，山鉾巡行，占領期，政教分離，無形文化財

Summary

Since the 1970s, city festivals have enjoyed a rising status as intangible cultural properties and even as global cultural heritage, and many receive considerable amounts of public funding. This article traces the early stirrings of this development by offering a close analysis of the history of Kyoto's Gion festival between 1941 and 1948, based on an unpublished record written by the head of the Gion Floats Association. This record offers a first-hand account of the struggles to keep the procession of floats going in 1941 and 1942, its cancellation in 1943, the efforts to save the floats in 1945, and the problems of reviving the procession during the Occupation years. It also sheds light on the changing significations of the procession, from a display of "ancient art" and a valuable tourism resource in the prewar period, to a solemn rite in prayer for victory during the war years, and finally to a secular celebration of Kyoto culture after the war.

Keywords : Kyoto Gion festival, floats parade, Occupation period, separation of state and religion, intangible cultural property